

令和6年度土幌町決算審査特別委員会会議録

令和7年9月11日

1 審査付託事件

認定第1号 令和6年度土幌町一般会計歳入歳出決算認定

認定第2号 令和6年度土幌町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定

認定第3号 令和6年度土幌町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定

認定第4号 令和6年度土幌町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定

認定第5号 令和6年度土幌町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定

認定第6号 令和6年度土幌町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定

認定第7号 令和6年度土幌町簡易水道事業会計歳入歳出決算認定

認定第8号 令和6年度土幌町下水道事業会計歳入歳出決算認定

2 出席委員（10名）

中村 貢 森本 真隆 山中 明裕 矢坂 賢哉 大西 米明

西山 伸宏 伊藤 健蔵 成田 哲也 曽我 弘美 秋間 紘一

3 欠席議員（0名）

4 説明のため出席した者

町長 高木 康弘 教育長 土屋 仁志

代表監査委員 寺田 和也

5 士幌町長の委任を受けて出席した者

副町長 亀野 倫生 総務課長 西野 孝典

地域戦略課長 小野寺 務 会計管理者 三野宮智恵子

町民課長 角田 淳二 保健福祉課長 佐藤 慶岩

産業振興課長 吉川 和美 建設課長 上山 英樹

建設課道路維持担当課長 若原 裕 病院事務長 増田 達也

特老施設長 福田 剛大 幼児教育課長 郷原 敏宏

消防課長 仙石 譲

ほか、関係職員

6 教育長の委任を受けて出席した者

参考 下坂 吉彦 教育課長 川岸 滋一

給食センター所長 加納 正信 高校事務長 杉山みちる

7 農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長 加藤 吉宏

8 職務のため出席した者

事務局長

藤内 和三 係長

戸水 祐也

9 議事録

会 議 の 経 過

(午後 1時23分)

説 明	中 村 委 員 長	昨日に引き続き決算審査特別委員会を再開いたします。 令和6年度士幌町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定を議題といたします。
	増田病院 事 務 長	説明を求めます。国保病院事務長。 国保病院事務長、増田よりご説明いたします。
		行政報告書の197ページをお開き願います。1の事業概要、(1)、総括事項につきまして文章の中ほど、常勤医師の部分でございますが、令和6年度は常勤医師2人体制と、昨年度、令和5年度に比べ1人減の中で、午後は急患対応や専門外来、予防接種のみの実施となり、休日等の日当直支援は札幌医科大学等の支援を得ながら診療体制の確保に努めたところでございます。診療支援は、週3回半日の小児科をはじめ眼科や整形外科、内科、呼吸器科、第一病院からの消化器内科で外部医師による支援を受けたところであります。病院経営は、一般会計からの繰入れを除く実質赤字額は4億9,265万2,000円となり、前年度比で1,370万2,000円の減となりました。①の診療体制でございますが、会計年度任用職員の医師、常勤医師2人体制でありました。出張医関連医局等は、眼科外来の北海道大学眼科学教室からの派遣をはじめ、道内各医科大学や医療機関となり、記載のとおりであります。②、保健予防活動は、各種検診や予防接種の実施、それから広報活動につきましては広報しほろや病院ホームページで情報発信をしており、少しずつではありますが、内容充実を図りながら、今後も情報発信に努めてまいります。③の経営安定対策ですが、院内会議の継続的開催で経費削減に向けた対策の検討を行い、また医療事務の一部委託ですか清掃、警備などの全部委託を継続して行うことにより経費の削減に努めたところであります。④、建設改良事業につきましては、建物の改良整備で2件、212万円、医療機器等整備で13件、3,662万6,900円となっており、整備内容につきましては後ほどご説明させていただきます。⑤、収支状況でございますが、次の198ページをお開き願います。令和6年度の総収益、総費用など記載しております、内訳は後ほどご説明いたしますが、総収益から総費用を差し引いた純損失、一般会計からの負担金を含んだ単年度の収支差引きは7,265万2,439円の赤字となったところでございます。⑥、一般会計と国保会計、国、道からの負担金、補助金及び企業債借入額につきましては、収益的収支では一般会計から前年度同額となる4億2,000万円を繰り入れ、国保会計では休日などの医師確保経費に対する繰入れで、こ

ちらも前年同額の500万円、国、道補助金等は道の食材料費の支援金16万円であります。資本的収支では、医療機器の購入、企業債元金償還に係る一般会計からの出資金8,639万5,000円となり、前年度比で2,915万8,000円減となり、これは令和5年度でエレベーター更新ですとかLED化工事があったため、6年度は減額となったものです。国保会計からは、機器更新に係る繰入れ412万5,000円、企業債は医療機器更新のため2,610万円借入れをしております。（2）の議会の議決事項、それから（3）の職員に関する事項につきましては、次のページにもわたっておりますが、記載のとおりでございます。

199ページになります。2の資産の取得及び処分であります。（1）の資産の取得、器械備品等の取得では、施設整備で正面入り口の自動ドア取替え工事など記載の2件、器械備品等では医師住宅のエアコン設置や経年劣化により故障した医療機器などの更新で記載の13件を取得し、施設整備と機械器具等を合わせまして3,874万6,900円となったところでございます。（2）の資産の処分では、次の200ページにまたがりますが、お開きいただきまして、記載の9品目で3,768万4,660円となったところでございます。

3の業務、（1）の患者延べ人数及び1日平均患者数は、表の下、合計欄でありますが、左から入院、延べ患者1万1,680人、前年度比で2,281人の増となっており、1日平均で32人、記載はしておりませんが、病床の利用率は64%となっております。外来では、内科、眼科など各診療科目合計で1万5,324人、前年度比では2,339人減の1日平均63.1人となり、医師2人体制で午後休診の影響でございます。（2）の集団検診等の状況、（3）の訪問診療の実績、それから201ページを御覧いただきまして、（4）の訪問看護の実績につきましては、記載のとおりでございます。なお、7年度において訪問診療等の体制整ったということで、院長、総師長が積極的に要望の拾い上げを行っており、現在訪問診療、訪問看護を実施しているところでございます。（5）の事業収益に関する事項でございます。医業収益は3億8,494万6,000円、前年度比で1,335万6,000円増で、内訳は入院で2,564万9,000円の増、外来で患者減少に伴い531万円の減となっております。その他医業収益は4,486万1,000円で、前年度比705万7,000円減となり、こちらは新型コロナワクチン接種の全額公費負担が終了したことによりまして接種人数が減となって、公衆衛生活動収益ですとか受託収益が減になったことによるものです。医業外収益は4億4,394万1,000円、前年度比で309万円減で、他会計負担金において一般会計繰入れは前年度同額の4億2,000万円でしたが、その他医業外収益で医師住宅の貸付料で123万9,000円の減、国、道補助金、交付金で5年度に交付のあった物価高騰対策支援金がなかったことにより129万2,000円減となったものでございます。収益の合計は8億2,888万7,000円、前年度比で1,026万6,000円の増となったところでござります。

	<p>ざいます。（6）、事業費用に関する事項につきましては、医業費用総額が8億6,848万2,000円、前年度比112万7,000円の増となりました。給与費では、小児科実施ですとか当直医への報酬が増加したものの、医師の減によりまして前年度比305万5,000円減、材料費は給食材料費など物価高騰の影響で前年度比135万5,000円の増、経費につきましては電気や重油使用料などの減少により398万4,000円の減となりました。資産減耗費は、経年劣化等で更新した機器を処分したもので、665万1,000円の増となったところです。医業外費用は3,305万7,000円で、前年度比456万3,000円の減となり、主な要因は雑損失の361万1,000円減で、支払い消費税の減によるものです。費用合計では9億153万9,000円となり、一般会計からの負担金4億2,000万円を繰り入れた収支差引きでは7,265万2,000円の赤字となったところです。</p> <p>続きまして、202ページをお開き願います。4の会計の企業債及び一時借入金の概要でございます。（1）、企業債では、医療機器整備に2,610万円の借入れを行い、令和6年度末の未償還残高は6億9,530万6,553円であります。（2）の一時借入金につきましては、事業の運営資金として1億5,000万円を記載の期間一般会計から借入れし、返済をしております。</p> <p>以上で国民健康保険病院事業会計の説明を終わります。</p> <p>質疑 中 村 委員長 大西委員</p> <p>説明が終わりましたので、これから質疑を行います。ありませんか。大西委員。</p> <p>院長が土幌の病院に来ていただいてやっと体制が整って、これは決算ですから、3月までのことですから、院長には聞けないのですが、予算のときに総師長が研修したことを長い時間いろいろこういうことをやるのだ、やるのだっていっぱい言ってくれましたが、この1年でその成果って出ていますか。</p> <p>中 村 委員長 総看護師長。</p> <p>福 田 総看護師長、福田尚恵がお答えいたします。</p> <p>総 看 護 師 長 以前今後どのように貢献しようとを考えているのかということでご質問をいただいたと思います。そして、この1年でどうかということを今ご質問いただきて、そのことに対してお答えしたいと思います。</p> <p>前回3つのことをお伝えしていると思います。1つは、外来の在宅療養支援を進めていくこと、あと2番目には認知症看護に強い病棟のこと、3番目には地域医療連携室の相談業務を増やして、必要に応じて柔軟に入院病床の有効活用を行うこと、このことをお伝えしたと思います。その後の進捗状況ですが、1つ目の外来看護におきましては、2年前から進めております患者さんの受診行動で問題となるところを福祉課につなげていくということを継続しております。たくさんの方々を福祉課とフォローしながら、いろいろなサービスにつなげて</p>
--	---

中　　村
委員長
大西委員

まいりました。当町では、受診できない患者さんや服薬管理が難しい患者さんなどが増えてきておりますので、外来の体制を整えて、訪問看護チームを中心に訪問看護や訪問診療を増やすことができております。

次に、病棟看護のことです。昨年1年かけて身体拘束、認知症ケアについてたくさんの学習会を重ねてまいりました。その結果、身体拘束はほぼゼロで推移しております。みんなで頑張ってきております。認知症患者さんの行動を止めない、そして尊厳を大切にできる病棟に変わってきております。

そして、地域医療連携室です。昨年度は、転院12件、医師不足でお受けできない他院からの相談もたくさんございました。ですが、病床を有効活用するために福祉課と連携しながら、そのほかの入院に対応してまいりました。レスパイトや急性期病院退院後のフォローなど、転院とは別に17件入院につなげることができます。そして、今まででは福祉課と個別に必要に応じて相談業務を行ってきておりましたが、8月からは定期会議にして相談を行う仕組みをつくっておりました。また、8月より外来を受診していただいた患者さんや入院中の患者さんのご家族の生のご意見を伺うことを開始しております。いただいたご意見は、タイムリーに病院全体で共有して対策を行ってきております。そのほか教育委員会から委託で医療的ケア児支援も継続でき、精力的に取り組んでおります。今までが急変時に厚生病院に搬送ということになつておりましたが、一部につきまして当院に搬送できるという安全面におきましても拡大することができております。

以上になりますが、たくさんの研修に行かせていただいて、少しずつではございますが、貢献できていると思いますし、成果も少しずつついてきていると自分では思っております。ただ、看護は数字で表すことができないこともやっぱり多々ございますので、その辺をご理解いただければと思います。ですが、なるべく成果を数字で出せるように今後も取り組んでいきたいと思います。

以上です。

ほかにありませんか。大西委員。

一生懸命やっているということありますから、今後も期待したいと思いますが、多分この中で僕が一番病院に行っているのだと思いますが、外来の看護師は私ら大体分かりますが、行けば見ますが、2階の看護師って分からぬといふか、全然顔も名前も分からぬといふところが多いのです。それで、十勝管内のある町立病院の総看護師がこういう意見を新聞に出したことあるのですが、言ってみれば士幌町内の看護師でなく、よそからも来ている人いますから、町内に住んでいればいろんなことで顔なじみになるのだろうが、それであるその総師長というのは町内のイベントに看護師さんはなるべく参加しなさいと。そして、みん

なに顔なじみに、そして住民と知り合うことによって患者さんも病院に来やすくなるのでないのかということで、そういう話があって、これは決算ですから今回の院長頑張って盆踊りやってくれたことは対象にならないのですが、ぜひそういうことを地域の皆さんと病院の看護師皆さんが接点を持つことが病院に患者を集める、知り合いになれば行きやすいですから、なかなか病院って敷居が高くて行きにくいのです。ですから、院長は率先してああいう盆踊りやってくれて、すごいなと思っていたのですが、看護師の皆さんも町内でない、よそから来ている人なんか全然名前も顔も分からぬというのが多いですから、ぜひ地域と触れ合いを持つ、そういう指導もしてほしいのですが、総師長、どうですか。

中　　村　　総師長。

委員長

福　　田

総看護師

長

去年、そして今年もですが、まず認知症のマラソンにも去年私も出ておりますし、ほか師長や副師長も出ております。今年も、私は出ませんが、ほかの師長や副師長がそのマラソンに出ることにもなっております。また、去年は、土幌町のお祭りにも私と師長で参加をしております。少しづつではございますが、そのように取り組んでいる次第でございます。ご意見ありがとうございます。

中　　村　　ほかにありませんか。大西委員。

委員長

大西委員

ぜひ住民と接点持つ、そして我々議員も、町民もそうだと思うのですが、病院が何ぼでも赤字いいよとは思わないです。ですが、町民に信頼される病院であれば多少の赤字はいいとは言いませんが、容認してくれるのかなと思いますし、またこれから院長が訪問介護だとか夜間診療をやりたいという話を聞いていますが、そういうことは町の広報でどんどん出してもらわないと、何ぼ院長一人で頑張ってもそこに住民が分からぬと行かないですから。今土幌町は8%ぐらいですか、自宅で最期をみどりたい、終わりたいという希望者は。結構これからどんどん、どんどん増えてくるので、やっぱり訪問医療や何かは大切だと思うので、ぜひそういうことを広報を使って住民に理解をさせるように、町長、広報出しているのですから、その辺どうですか、町長。

中　　村　　町長。

委員長

高木町長

藤原院長就任以来、広報の病院だよりのところも院長に5月からですか、掲載をしていただいておりまして、熱中症対策や様々なその時期、時期の話題を取り上げていただいて、そのPRにも努めてきたところでございます。引き続きそういう取組を、ページもう少し増やしてもいいのかなと思っておりますので、そういう取組をしながら町民の方にしっかりとPRし、そして来ていただける、そしてまた医療スタッフも町民と顔なじみになって、地域医療を守っていくと、そういう取組を

	進めてまいりたいと考えております。
中　　村 委員長	ほかにありませんか。
	(な　　し)
中　　村 委員長	質疑がなければ、質疑を終わり、討論を行います。ありませんか。
	(な　　し)
中　　村 委員長	討論なしと認め、これから採決します。
	本決算は、認定すべきものと決定することにご異議ありませんか。
	(異　議　な　し)
中　　村 委員長	異議なしと認めます。
	よって、本決算は認定すべきものと決定しました。
	ここで暫時休憩します。
	午後　1時45分　休憩
	午後　1時46分　再開
説明	休憩を解き委員会を再開します。
中　　村 委員長	令和6年度士幌町簡易水道事業会計歳入歳出決算認定を議題といたします。
上　　山	説明を求めます。建設課長。
建設課長	建設課長、上山からご説明いたします。
	203ページをお開き願います。1項、簡易水道事業の概要、(1)の総括といたしまして、本町の水道は士幌、新田、朝陽の3つの簡易水道で町内全域を給水しており、住民生活や社会活動に直結したライフラインとして重要な役割を果たしてございます。また、昭和45年度に開始された水道事業特別会計については、令和5年度末をもって事業廃止となり、令和6年度より地方公営企業法適用事業の士幌町簡易水道事業会計へと移行となったところございます。令和6年度では、冬期間の物価高騰対策といたしまして、町民及び町内事業者対象に水道基本料金の減免、その他他町からの給水利用者並びに井戸利用者に対する助成を一般会計より実施いたしました。これにより利用者への負担軽減を図ったところでございます。なお、減免実施に当たっては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金860万5,000円の交付を受け、実施いたしました。続きまして、①の業務の状況でございますが、年度末の普及状況は前年度対比で給水人口が105人減の5,852人となり、普及率は昨年同様の99.9%となりました。総配水量及び有収水量については、前年度よりも増となり、また有収率についても前年度対比1.9ポイント増の86.9%となったところでございます。②の財務の状況につきまして、収益的収支では収益については営業収益、営業外収益合計で3億4,298万3,000円とな

り、費用につきましては営業費用、営業外費用、特別損失の合計で3億3,239万4,000円となり、差引きで当年度は純利益1,058万9,000円となりました。資本的収支につきましては、収入は一般会計からの繰入金、出資金及び工事負担金収入の合計4,580万4,000円となり、支出については工事費、企業債償還金、機械器具購入費の合計で9,200万8,000円となり、差引きで資本的収支不足の4,620万4,000円につきましては、前年度からの特別会計からの引継金により補填をいたしました。次に、(2)の経営指標に関する事項についてですが、令和6年度決算における営業成績について経営健全性を示す経常収支比率は、給水収益や一般会計からの繰入金の収益で維持管理費や支払い利息等の費用をどの程度を賄えているかを示す指標となり、健全経営の水準とされています100%を上回り、105.91%となりました。料金回収率については、料金水準との妥当性を示し、給水に係る費用がどの程度料金収入で賄えているかを示した指標で、当年度においては基本料金3か月間の減免により100%を下回り98.27%となったところでございます。有形固定資産減価償却率についてですが、償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを示す指標でございまして、一般的にこの数字が高いほど法定耐用年数に近い資産が多いことを示してございます。決算時の償却率は46.65%となっております。続きまして、(3)の議会議決事項については、203ページから204ページに記載の表となっております。各議案について議決、認定を決定されております。(4)の職員に関する事項につきましては、ここに記載のとおりとなってございます。

次に、2の工事に関する事項といたしまして、(1)では建設改良工事で水道本管工事2件、(2)ではメーター器取替え工事1件、それぞれ表記載のとおり実施いたしました。

次に、3の業務に移りまして(1)の業務量については、冒頭事業総括で触れました地区別の年間配水量及び有収水量並びに給水人口などについて表のとおりとなっております。205ページに移りまして、(2)の事業収益に関する事項及び(3)の事業費用に関する事項につきましても冒頭財務状況についてご説明いたしました事項についてそれぞれ収益の内訳、費用の内訳について記載のとおりとなってございます。

(4)、その他の事項といたしまして、令和6年度の料金収納状況、区分別詳細について表記載のとおりとなってございます。

206ページに移りまして、4の会計の部でございますが、(1)では企業債の償還及び残高等を記載しております。本年度の新たな起債発行はございませんでした。(2)では、他会計からの補助金等の使途についてでございますが、各負担金、補助金、出資金、工事負担金の繰入額の使途につきまして、ここに記載の①から⑤の内容のとおり内訳をいたしまして、収益的収入及び資本的収入へ充当し、運営したところでございます。

質疑	中　　村 委員長	以上で説明を終わります。
		説明が終わりましたので、これから質疑を行います。ありませんか。
		(な　　し)
		質疑がなければ、質疑を終わり、討論を行います。ありませんか。
		(な　　し)
説明	中　　村 委員長	討論なしと認め、これから採決します。
		本決算は、認定すべきものと決定することにご異議ありませんか。
		(異　議　な　し)
		異議なしと認めます。
		よって、本決算は認定すべきものと決定しました。
	中　　村 委員長	令和6年度土幌町下水道事業会計歳入歳出決算認定を議題といたします。
		説明を求めます。建設課長。
		建設課長、上山からご説明いたします。
		207ページをお開き願います。1項、下水道事業の概要、(1)、総括といたしまして、本町の下水道は土幌市街を特定環境保全公共下水道事業、中土幌市街を農業集落排水事業として整備され、地域住民の保健衛生面において重要な役割を果たしております。昭和49年度に開始された下水道事業特別会計は、令和5年度末をもって事業廃止となり、令和6年度より地方公営企業法適用事業の土幌町下水道事業会計へ移行となつたところでございます。①の業務の状況でございますが、年度末の普及状況で、水洗化人口が前年度比で47人減の3,598人、処理区内の人口に対する接続人口は、昨年と同じく99.5%となりました。また、年間の汚水処理量については、前年度比で1万1,000m ³ 減の32万9,000m ³ となり、有収汚水量については前年度比で1,000m ³ 増の33万9,000m ³ となつたところでございます。②の財務の状況につきましては、収益的収支では収益については営業収益、営業外収益合計で2億1,628万円となり、費用につきましては営業費用、営業外費用、特別損失の合計で2億3,238万7,000円となり、当年度純損失が1,610万7,000円となりました。資本的収支につきましては、収入では一般会計からの出資金29万円、支出では工事費29万7,000円、企業債償還金4,544万5,000円の合計4,574万2,000円となり、資本的収入不足額4,545万2,000円につきましては、前年度の特別会計からの引継金及び損益勘定留保資金等により補填いたしました。次に、(2)、経営指標に関する事項についてでございますが、令和6年度決算における経営成績について経営健全性を示す指標である経常収支比率については、料金収益や一般会計からの繰入金等の収益で維持管理費や支払い利息等の費用をどの程度賄えているかを示す指標となり、健全経営の水準とされています100%を下回る94.62%と

	<p>なり、経費回収率については料金水準との妥当性を示し、使用料で回収すべきとされている費用がどの程度下水道使用料金で賄えているかを表した指標で、当年度は81.65%にとどまった状況でございます。有形固定資産減価償却率については、償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを示す指標で、一般的に数値が高いほど法定耐用年数に近い資産が多いことを示しており、決算時の償却率は52.38%となっております。続きまして、（3）の議会議決事項については、表の記載のとおり各議案について議決及び認定を決定されております。（4）の職員に関する事項につきましてもここに記載のとおりとなってございます。</p> <p>208ページに移りまして、2の工事では建設改良工事として公共枠の新設工事1件を実施いたしました。</p> <p>次に、3の業務に移りまして（1）の業務量につきましては、冒頭事業総括の業務で触れました処理人口、普及率、処理及び有収水量につきまして処理区域別の集計値について記載のとおりとなってございます。</p> <p>（2）、事業収益に関する事項及び（3）の事業費用に関する事項につきましては、208ページから209ページにかけ、こちらについても冒頭財務状況についてご説明いたしました事項につきましてそれぞれ収益の内訳、費用の内訳について表記載のとおりとなってございます。（4）のその他事項といたしまして、令和6年度の下水道使用料徴収状況の区分別詳細について表記載のとおりとなりました。</p> <p>4の会計に移りまして、（1）では企業債の償還及び残高等を記載してございます。本年度新たな起債発行はございませんでした。（2）では、他会計からの補助金の使途についてでございますが、各負担金、補助金、出資金、繰入額の使途につきまして①から④の内訳のとおり収益的収入並びに資本的収入へ充当し、運営したところでございます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>説明が終わりましたので、これから質疑を行います。ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なし)</p> <p>質疑がなければ、質疑を終わり、討論を行います。ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なし)</p> <p>討論なしと認め、これから採決します。</p> <p>本決算は、認定すべきものと決定することにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本決算は認定すべきものと決定しました。</p> <p>ここで説明員交代のため暫時休憩します。</p>
質疑	午後 2時00分 休憩
中 村 委 員 長	

説明	中 村 委 員 長	休憩を解き委員会を再開します。 令和6年度士幌町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定を議題といたします。
	角 田 町民課長	説明を求めます。町民課長。 国民健康保険事業特別会計について町民課長、角田よりご説明いたしますので、171ページをお開き願います。
		1項、総括では、歳出の状況は保険給付費が6億4,425万2,000円、対前年度比1億1,002万5,000円増加しました。北海道へ納める納付金は4億1,590万4,000円で、歳出総額では対前年度比1億3,218万1,000円増の11億612万7,000円となりました。歳入の状況は、現年度分収納額が3億1,084万4,000円と前年度より615万4,000円の減、道支出金は6億9,192万9,000円で、歳入総額では対前年度比1億3,757万5,000円増の11億1,205万2,000円となりました。年度末基金残高は9,764万1,446円となっています。
		2項、一般状況につきましては、年間平均世帯数は895世帯で、被保険者数は1,926人となっています。次表、高額療養費の自己負担限度額から、173ページに移りまして3項、保険税賦課徴収状況の(3)、介護納付金分までは制度の内容ですので、ご参照願います。2、保険税収納状況は、現年度分と滞納繰越分を合わせた収納額は3億1,718万1,919円で、収納率は対前年度比0.25ポイント増の96.14%となりました。
		4項、保険給付状況、1、療養の給付等内訳は、174ページに移りまして、合計で7億6,919万2,136円、2、医療給付の負担状況、(1)、医療給付の負担内訳の保険者負担分として5億6,243万4,354円を負担しております。(2)、審査支払手数料は、記載のとおりです。3、高額療養費の状況は、対前年度比2,449万4,679円増の合計7,369万8,179円でした。4、その他の保険給付の状況は、出産育児一時金の支給額が令和5年4月から引き上げられ、12件、600万円、葬祭費は9件、27万円の給付となりました。
		175ページ、5項、共同事業拠出金は、記載のとおりです。
		6項、保健事業、1、特定健康診査等事業費は580万8,715円の実績で、2、ヘルスアップ事業から6、高齢者肺炎球菌ワクチン接種委託料までは、記載のとおりです。
		7項、直営診療施設繰出金は、国保病院の救急受入れ態勢維持経費として912万5,000円を繰り出しました。
		8項、その他、1、繰入金の状況、(1)、一般会計繰入金は対前年度比371万7,239円増の6,588万4,373円で、(2)、国民健康保険準備基金繰入金は3,600万円となりました。2、国民健康保険準備基金積立て

		の状況ですが、基金残高は9,764万1,446円となったところであります。 以上で説明を終わります。
質疑	中 村 委 員 長	説明が終わりましたので、これから質疑を行います。ありませんか。 (な し)
	中 村 委 員 長	質疑がなければ、質疑を終わり、討論を行います。ありませんか。 (な し)
	中 村 委 員 長	討論なしと認め、これから採決します。 本決算は、認定すべきものと決定することにご異議ありませんか。 (異 議 な し)
	中 村 委 員 長	異議なしと認めます。 よって、本決算は認定すべきものと決定しました。 令和6年度士幌町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定を議題といたします。
説明	角 田 町民課長	説明を求めます。町民課長。 後期高齢者医療事業特別会計について町民課長、角田よりご説明いたしますので、176ページをお開き願います。 1項、総括ですが、後期高齢者医療制度は高齢者の医療の確保に関する制度に基づく75歳以上と65歳以上で障がい認定を受けた方を対象とした制度であり、全市町村が加入する広域連合が保険者となり、給付を行い、町は保険料の徴収、収納業務及び各種申請等の窓口業務を行っています。歳入の状況は、過年度分の保険料を含めて8,490万9,000円で、現年分の収納率は99.48%となりました。一般会計からの繰入金は3,294万4,000円で、このうち保険基盤安定繰入金2,415万2,000円は徴収した保険料と合わせて広域連合へ負担金として納付しています。 2項、保険料の状況、1、保険料率は、記載の北海道一律の税率となっています。2、保険料収納状況、(1)、普通徴収分の収納額は3,491万9,300円で、(2)、特別徴収分は4,999万300円となりました。 177ページに移りまして、3項、保険給付状況の内容については記載のとおりですが、合計、対前年度比5,201万9,761円増の8億6,118万3,145円が北海道後期高齢者医療広域連合に給付されています。 以上で説明を終わります。
質疑	中 村 委 員 長	説明が終わりましたので、これから質疑を行います。ありませんか。 (な し)
	中 村 委 員 長	質疑がなければ、質疑を終わり、討論を行います。ありませんか。 (な し)

説明	中 村 委 員 長	討論なしと認め、これから採決します。 本決算は、認定すべきものと決定することにご異議ありませんか。 (異議なし)
	中 村 委 員 長	異議なしと認めます。 よって、本決算は認定すべきものと決定しました。
	佐藤保健 福祉課長	令和6年度士幌町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定を議題といたします。
	説明を求めます。保健福祉課長。	説明を求めます。保健福祉課長。
保健福祉課長、佐藤から介護保険事業特別会計についてご説明申し上げますので、178ページをお開き願います。		保健福祉課長、佐藤から介護保険事業特別会計についてご説明申し上げますので、178ページをお開き願います。
<p>1項、総括ですが、今年度は第9期介護保険事業計画の初年度であり、介護保険サービスの支出割合は在宅サービス38.3%、施設サービス61.7%で、在宅サービスは対前年度比2ポイント増加となりました。歳出の状況は、施設サービス費の回復が鈍く、保険給付費は5億284万7,000円となり、対前年度比5,387万6,000円の減少、地域支援事業費が3,951万3,000円となり、対前年度比719万9,000円増加いたしました。介護保険事業計画との比較では、介護給付費80.1%、地域支援事業が98.7%となり、全体では81.2%の執行状況がありました。歳入の状況は、第1号被保険者の保険料を月額5,800円とし、前計画より300円引き下げました。また、国の保険料段階数の改定によりまして全13段階で賦課を行いました。収入は、過年度分を含め1億4,013万8,000円を徴収しており、調定額1億4,029万9,000円に対する収納率は99.94%、未収額は7万8,000円となりました。準備基金は、本年度1,535万8,000円を積み立て、年度末残高は8,769万7,000円となったところでございます。高齢化率は上昇しているものの、要介護認定者数はほぼ横ばいを維持し、在宅サービス割合が増加しております。保健分野での健診事業、地域支援事業における一般介護予防事業などの効果が出てきているものと思われます。今後も介護予防、地域包括ケアを推進し、住み慣れた地域での生活を支えていけるよう事業運営に努めてまいります。</p> <p>2項、一般状況では、被保険者数で1号被保険者は前年度対比16人減の1,991人、2、利用者負担割合から180ページの5、高額介護サービス費までは制度の内容となっておりますので、ご参照お願いいたします。6、要介護認定者数は、年度末で前年度対比11名減の356人、7、居宅介護サービス受給者数は8人減の156人、8、地域密着型サービス受給者総数は2人増の28人、181ページに移りまして、9、施設介護サービス受給者数は10人減の89人となりました。</p> <p>182ページに移りまして、3項、保険給付決定状況、(1)、介護度別件数から187ページ、(7)、審査支払手数料までは、それぞれ記載のとおりの実績となったところでございます。</p> <p>4項、地域支援事業では、1、地域支援事業(介護予防・日常生活支</p>	<p>説明を求めます。保健福祉課長。</p> <p>保健福祉課長、佐藤から介護保険事業特別会計についてご説明申し上げますので、178ページをお開き願います。</p> <p>1項、総括ですが、今年度は第9期介護保険事業計画の初年度であり、介護保険サービスの支出割合は在宅サービス38.3%、施設サービス61.7%で、在宅サービスは対前年度比2ポイント増加となりました。歳出の状況は、施設サービス費の回復が鈍く、保険給付費は5億284万7,000円となり、対前年度比5,387万6,000円の減少、地域支援事業費が3,951万3,000円となり、対前年度比719万9,000円増加いたしました。介護保険事業計画との比較では、介護給付費80.1%、地域支援事業が98.7%となり、全体では81.2%の執行状況がありました。歳入の状況は、第1号被保険者の保険料を月額5,800円とし、前計画より300円引き下げました。また、国の保険料段階数の改定によりまして全13段階で賦課を行いました。収入は、過年度分を含め1億4,013万8,000円を徴収しており、調定額1億4,029万9,000円に対する収納率は99.94%、未収額は7万8,000円となりました。準備基金は、本年度1,535万8,000円を積み立て、年度末残高は8,769万7,000円となったところでございます。高齢化率は上昇しているものの、要介護認定者数はほぼ横ばいを維持し、在宅サービス割合が増加しております。保健分野での健診事業、地域支援事業における一般介護予防事業などの効果が出てきているものと思われます。今後も介護予防、地域包括ケアを推進し、住み慣れた地域での生活を支えていけるよう事業運営に努めてまいります。</p> <p>2項、一般状況では、被保険者数で1号被保険者は前年度対比16人減の1,991人、2、利用者負担割合から180ページの5、高額介護サービス費までは制度の内容となっておりますので、ご参照お願いいたします。6、要介護認定者数は、年度末で前年度対比11名減の356人、7、居宅介護サービス受給者数は8人減の156人、8、地域密着型サービス受給者総数は2人増の28人、181ページに移りまして、9、施設介護サービス受給者数は10人減の89人となりました。</p> <p>182ページに移りまして、3項、保険給付決定状況、(1)、介護度別件数から187ページ、(7)、審査支払手数料までは、それぞれ記載のとおりの実績となったところでございます。</p> <p>4項、地域支援事業では、1、地域支援事業(介護予防・日常生活支</p>	

質 疑
中 村
委 員 長
大西委員

援総合事業)では(1)、介護予防・生活支援サービス事業から(4)、一般介護予防事業までは、188ページにかけまして従前どおり実施したところでございます。2、地域支援事業(包括的支援事業)では、(1)、地域包括支援センターの①、総合相談支援業務では高齢者の生活環境を把握するため、ア、窓口、電話相談を受けた後に、イ、家庭訪問を行い、身体状況の把握に努めました。実績につきましては、記載のとおりでございます。(2)、指定介護予防支援事業所から、189ページに移りまして(5)、在宅医療・介護連携推進事業までにつきましては、記載のとおりでございます。(6)、生活支援体制整備事業では、令和5年5月に共生型常設型居場所みんなのもりのくまさんが開設され、そこに新たに生活コーディネーターを配置し、事業を実施しております。190ページに移りまして、(7)、認知症総合支援事業から(9)、地域ケア会議までは、記載のとおり実施いたしました。3、地域支援事業(任意事業)は、表に記載のとおり実施しております。190ページ下段、4、その他事業、徘徊高齢者等SOSネットワーク事業は、登録者数が7名増の26人、見守り等の協力機関は変わらず24団体、捜索活動等はございませんでした。どこシル伝言板は、認知症の人や障がいをお持ちの方などの保護時に個人情報を開示することなく、早期にご帰宅につながれるサービスでございます。発見者が保護対象者の衣服等に貼り付けられているQRコードのラベルシールをスマホなどで読み取ると、安心、安全で必要な情報のみがウェブ上の掲示板に即時に確認できるシステムとなっております。

191ページに移りまして、5項、保険料の状況につきましては、所得段階別第1号被保険者数は13段階で賦課をし、所得段階ごと保険料月額は記載のとおりとなっておりますので、ご参照願います。2、保険料収納状況は記載のとおりで、収納率は99.94%でした。

以上で説明を終わります。

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。ありませんか。大西委員。

この説明聞くと、9期のときで1,500万円を準備基金に積み立てたと。合わせて残高が8,000万円を超えてきたと。言ってみれば保健センターの介護予防包括ケアが頑張ってくれたから、被保険者が少なくて、少ないわけではありませんが、ということで金がこんな基金を、来年やったら1億円になるのだと思うのです。そうすると、今3年ごとに見直しているのですが、なぜ3年かというと介護保険でかけている人が高齢者が多いので、3年の間にある程度使わないと、次の回に持ち越して何年分も置くというと、払った人が亡くなると、介護保険料払ったが、自分で何も使わぬうちに死んでしまったということになってしまったら困るので、だから3年ごとの見直しでいっているのですが、今団塊の世代が、我々の時代がまだまだ10年ぐらいは特老に入るとか介護保険を使う

ということにならないのかなど。この調子で単純に今年みたいに1,500万円を基金に積んでいって、10年たって1億5,000万円、今あるのとで2億円を超えてしまいます。だから、1,500万円だと大体700円で100円安くので、そうすると相当安くしていかないと、それでまた我々が使うようになるとどんと今度入れるようになるということで、この基金をどのように運用したらいいのか。だんだん、だんだんため込んでいくと、納めた人のそれが消費されないと、ただ納め損みたくなってしまうし、町長、どうやってこの基金をあれするのか。

中　　村

町長。

委員長

高木町長

令和6年度の介護保険事業の中での決算では、準備基金に1,500万円ほど積み立てたということになってございまして、9期は8期より300円下げた中でのことで、計画の中では3年間あって、これ初年度なのですが、だんだん高齢化が進行しますので、初年度より2年度、そして3年度と実際に給付する額というのは増えるという計画の下でのことがありますので、令和7年度についてはまだ分かりませんが、この積立額はこの額よりはもっと減る、あるいはとんとんぐらいになるのではないかと思ってございますので、これが単純に10年間で10倍積み上がるということにはならないかと思います。いずれにしても、介護予防というものをしっかりと行いながら、次の介護計画をつくる中ではその動向もしっかりと定めた上でこの保険料というものを算定し、その準備基金を増えないようにというか、有効に使った中でこの保険料の軽減というのも同時に考えて、この介護保険事業全体を進めてまいりたいと考えているところでございます。

中　　村

大西委員。

委員長

大西委員

保健センターで皆さんが出張ってくれているから、介護予防がだんだん、だんだんうまくいっているのだと思うのです。ですから、今の段階で、あと2年間で10期までの間にそれほど基金に手つけるほどでなく、基金が余っていくのではないかと思うのです、町長はどう考えているか知らないが。ですから、前回300円下げたということは、大体2,000万円ちょっとの基金を減らしただけで、1,500万円あればまた結構下げるるので、そうやって下げてしまうと今度我々が使うときにどんと上がってなんてならぬし、非常に難しい判断になるのかなと思うのですが、それ町長よく見極めて、高齢者の負担軽減をしながら、そのときには我々が特老に入ったり、施設介護受けたりなんかすると結構基金がなくなってしまうので、その辺はうまく町民の負担にならないようにお願いたします。

中　　村

ほかにありませんか。

委員長

	(な し)
中　　村 委　員　長	質疑がなければ、質疑を終わり、討論を行います。ありませんか。
	(な し)
中　　村 委　員　長	討論なしと認め、これから採決します。
	(異　議　な　し)
中　　村 委　員　長	異議なしと認めます。
	(異　議　な　し)
中　　村 委　員　長	よって、本決算は認定すべきものと決定しました。
	(異　議　な　し)
説　明	令和6年度士幌町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定を議題とします。
福田特養 施　設　長	説明を求めます。特別養護老人ホーム施設長。
	介護サービス事業特別会計につきまして特別養護老人ホーム施設長、福田よりご説明申し上げます。
	192ページを御覧願います。1項、総括につきまして、特別養護老人ホームは地域やご家族との連携を基に入所者の皆様に快適にお過ごしいただくことを目的として介護サービス事業の提供を行っております。入所実績は、長期入所で前年度比延べ3,560人減の3万4,647人、短期入所で前年度比延べ216人減の2,171人となりました。収入につきましては、長期入所分で前年度比2,814万円減の3億8,211万6,000円、短期入所分で前年度比211万7,000円減の2,489万1,000円、一般会計からの繰入金1億7,260万円など、収入総額は5億8,960万8,000円となりました。収入が減少した主な要因は、新規入所者の年齢が高齢化し、体調が安定せず、短期間で退所、または入所後に病院への入院が増加したことによるものであります。次に、支出につきましては、人件費の上昇などにより2,388万4,000円増の5億8,268万3,000円となり、収入から支出を差し引いた692万5,000円を翌年度に繰り越すこととなりました。
	2項、収支状況であります。1、収入では表の下から3段目、長期入所分と短期入所分を合わせたサービス費などの収入合計は、前年度比3,035万7,000円減の4億700万7,000円となりました。その他収入を加えた収入の合計は、前年度比2,308万1,000円増の5億8,960万8,000円となったところであります。193ページをお開き願います。支出では、給料から報酬までを含めた人件費は、前年度比2,296万4,000円増の4億2,676万5,000円となりました。需用費は、経費削減に努め、前年度比217万円減の8,390万2,000円となりました。支出の合計は、前年度比2,388万4,000円増の5億8,268万3,000円となりました。
	3項、長期入所利用状況につきまして、1、利用状況は、定員107人のところ1日平均94.9人の実績でした。2、退所状況、3、新規入所状況につきましては記載のとおりで、要介護1及び2の特例入所者は6人となっています。194ページに移りまして、4、出身地別状況は、士幌

	町出身者が70人、割合としまして約74%となっており、他市町村からの入居者は記載のとおりとなっています。5、介護度別入所者数から8、待機状況につきましては、記載のとおりであります。
質疑	195ページをお開き願います。4項、短期入所利用状況につきましては、在宅介護が一時的に難しくなった場合など短期的に施設入所をしていただぐサービスであり、本施設の定員は10人であります。1の表は要介護認定者の利用実績で、1日平均の利用者数は5.9人となったところであります。2の表は要支援認定者の利用実績であり、同様に記載のとおりとなっております。
中 村 委 員 長	5項、一般状況につきましては、1、主な行事としまして8月には屋外で夏まつりを実施しました。一方、敬老会やクリスマス会など屋内の行事につきましては、各棟ごとの開催となっております。2、施設、設備整備状況から次ページ、4、介護実習受入れ状況につきましては、記載のとおりでありますので、ご参照願います。
大西委員	以上で説明を終わります。
中 村 委 員 長	説明が終わりましたので、これから質疑を行います。ありませんか。
大西委員	大西委員。 これ町長に答えてほしいのですが、特養も建設から結構年数がたつて、この間見せてもらいましたが、結構いろんなところに支障が出ているのですが、部分的にちょこちょこ直すのも方法かと思いますし、総合的に、あのときちょうど前の町長が就任したときに特養、病院、それから緑風荘ですか、3つがあの4年間でやって、今回は緑風荘を直しましたが、一遍にやってしまうのか、部分的にずっと少しづつ少しづつ直していくのか、どうしたらいいのかと思うのですが、相当あちこち傷んでいます。どうしますか、町長。
中 村 委 員 長	町長。
高木町長	特養については、常に100名を超える入所者がいる中で、そこを修繕していくとなれば、一括で大規模な緑風のように休館をしてということにならないかと思いますので、やはり部分的に順次やっていくという方法でしっかり長寿命化を図れるように努めていきたいと思ってございます。
中 村 委 員 長	ほかにありませんか。西山委員。
西山委員	192ページ、1、総括のところで、収入の部分で大分収入が減ったということでございますが、介護で基本報酬というものは入ってくるのですが、もちろん今でも特養さんでも加算というものを算定しているとは思いますが、これから先加算をまた増やして、収入を増やしていくとかという、そういう戦略的な加算の戦略とかというのを考えているのか、ちょっとお話を聞かせてください。

中　　村 委員長	特養ホーム施設長。
福田特養 施設長	<p>特別養護老人ホーム施設長、福田よりお答えいたします。</p> <p>施設サービスの報酬体系につきましては、介護度別の基本報酬の部分と何らかの条件を満たした場合に算定できる加算の部分の2階建てとなっております。本町でも多くの加算を取っている状況ではありますが、他町との施設を比較し、算定しながら進めているところであります。多くの加算の要件につきましては専門職の配置や手厚い職員体制が前提となっているところがあります。これらにつきましては、職員を増やしますとさらに人件費も膨らみますので、收支のバランスを見ながら、引き続き検討していきたいと考えております。</p>
中　　村 委員長	以上です。
中　　村 委員長	ほかにありませんか。
中　　村 委員長	(なし)
中　　村 委員長	質疑がなければ、質疑を終わり、討論を行います。ありませんか。
中　　村 委員長	(なし)
中　　村 委員長	討論なしと認め、これから採決します。
中　　村 委員長	本決算は、認定すべきものと決定することにご異議ありませんか。
中　　村 委員長	(異議なし)
中　　村 委員長	異議なしと認めます。
中　　村 委員長	よって、本決算は認定すべきものと決定しました。
中　　村 委員長	ここで管理職全員が着席するため暫時休憩にします。
	午後 2時35分 休憩
	午後 2時36分 再開
中　　村 委員長	休憩を解き委員会を再開します。
中　　村 委員長	本会議から付託された認定第1号から認定第8号までの各会計決算審査を終了しました。
中　　村 委員長	審査の結果は、付託を受けた8会計とも認定すべきものと決定をしました。
中　　村 委員長	審査に当たっては、委員各位、町理事者並びに職員の協力に感謝を申し上げます。
中　　村 委員長	決算審査特別委員会を閉会します。
中　　村 委員長	お疲れさまでした。
	(午後 2時37分)